

女性・平和・安全保障に関する行動計画策定への市民参加の進捗

■背景

- ・2013年3月、国連女性の地位委員会において日本政府代表が、女性・平和・安全保障に関する行動計画(NAP)の策定に向け前向きに検討を行うことを表明。
- ・7月19日、第1回ODA政策協議会において、策定過程への市民参加について協議。
- ・8月28日、39団体の賛同による「市民社会の意味ある参加保障を求める要望」を内閣総理大臣および外務大臣宛に提出。
- ・9月26日、安倍総理が国連総会の一般討論演説で「女性・平和・安全保障に関する『行動計画』を、草の根で働く人々との協力によりつつ、策定する」と述べた。
- ・同月発表された「女性関連施策」でも「平和と安全保障分野における女性の参画と保護」は3つの柱のひとつであり、日本のNAPを「市民社会の協力を得ながら策定する」ことを明記。

■現状

- ・9月18日と10月18日の二回にわたり外務省にて意見交換会を開催。第1回目には約50名、第2回目には約40名が参加。策定の進め方や骨子案について意見交換を行った。第2回意見交換会において、政府側と市民社会の代表ならびに学識者からなる「少人数グループ会合」の設置について合意がなされ、以下の点を確認。
 - (ア)少人数グループで検討する案は、今後パブリック・コメントに付すことになる計画案の原案となること。
 - (イ)同グループには、政府側から、外務省のほか、今後の議論の内容に応じて関係府省庁等にも参加を求めること。
 - (ウ)同グループには、市民社会側から6名程度、学識経験者から5名程度が参加すること。
 - (エ)同グループの会合は公開され、必要に応じてリソース・パーソンが招かれること、また、同グループのメンバー以外のオブザーバー参加が認められること。
 - (オ)同グループでの議論の概要、配付資料は公開すること。
 - (カ)首都圏外のメンバーへの交通費の支給を今後の検討課題とすること。
- ・意見交換会の参加者によって、「1325NAP市民連絡会」が結成され、ワーキング・グループ毎に骨子案へのコメントをまとめる作業を行い、各グループの代表者が、少人数グループ会合の協議にも参加。
- ・11月22日には、骨子案等を検討する第1回少人数グループ会合を開催。5名の学識者と6名の市民連絡会側の代表者のほか、オブザーバーとして20名ほどの参加があった。

■課題

- ・意見交換会の地方開催
- ・首都圏外からの少人数グループ会合参加者への交通費の支給